

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	会計課	
件 名	幼稚園教材費の口座振替追加に伴う歳入システムの改修	
契 約 内 容	口座振替種目追加に伴う歳入システムの改修	
契 約 期 間	契約時から令和2年3月31日	
契 約 締 結 日	令和元年9月6日	
契 約 相 手 方	株式会社 三菱UFJ銀行	
契 約 金 額	1,313,400円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	歳入システムは、本市の指定金融機関である三菱UFJ銀行が所有しているシステムであるため、競争入札には適さず随意契約とする。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 会計課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	環境課	
件 名	都市美化センター支障樹木剪定業務委託	
契 約 内 容	都市美化センター敷地内の支障樹木の剪定業務	
契 約 期 間	R1.7.6～R1.7.29	
契 約 締 結 日	R1.7.5	
契 約 相 手 方	有限会社 芳葉園土木	
契 約 金 額	299,160円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="checkbox"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	都市美化センターの敷地内の一部の樹木については、折れかかっている幹や伸びた枝が電線に干渉したり、搬入路上に垂れ下がっていたりしている。そのうち、一部の枝は、トラックなどの車高の高い車両が通行する際に、車体に接触する寸前の箇所まで伸びて垂れ下がっている状態にあるため、通行車両を損傷させる事故が発生する危険性がある。また、現状のまま、台風が接近する可能性がある季節を迎えた場合には、幹や枝が干渉している電線を損傷することによる、漏電、火災、施設内各設備の停電等の事故や垂れ下がった幹や枝が搬入路へ転落することによる、人身事故や物損事故が発生する危険性が高いと判断される。 これらの理由により、電線に干渉していたり搬入路上に垂れ下がっていたりしている幹や枝を緊急で剪定する必要があるため。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 環境課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	環境課	
件 名	五条川魚類生息調査業務委託	
契 約 内 容	入鹿池に流入する五条川は、市内でもっとも清らかな河川であり、多くの淡水魚が生息しており、次年度に生息する魚類の生息状況調査を実施する予定である。その調査を安全かつ効率的に実施するために、河川概況を把握し、生息地域を絞り込むための事前調査を実施する。	
契 約 期 間	令和元年7月19日から令和2年3月19日	
契 約 締 結 日	令和元年7月19日	
契 約 相 手 方	特定非営利活動法人 犬山里山学研究所	
契 約 金 額	217,800円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 び 業者選定の理由	<p>本市は、第5次犬山市総合計画で、里山の実態の把握を、犬山里山学センターを拠点として、特定非営利活動法人や市民ボランティアが協働して里山の樹木相や健康度、里山に生きる希少な動植物の系統的な実態調査を行うことを位置付けています。</p> <p>特定非営利活動法人犬山里山学研究所は、市から犬山里山学センターの管理を委託している団体であり、多くの市民ボランティアを育成しながら、本市と協同で里山の实態調査を含むさまざまな環境保全活動を実施しています。</p> <p>また、前年度に、本調査業務を実施するための事前調査を「五条川魚類生息調査に係る事前調査業務委託」を上記研究所に委託し実施しています。</p> <p>これらのことから、政策的な当該委託を、営利を目的とせず、かつ公益を一致する目的を持つ団体と契約するものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとして、1者から見積書を徴収し随意契約をするもの。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 環境課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	環境課	
件 名	焼却灰・飛灰・破碎残渣運搬業務について	
契 約 内 容	都市美化センターから八曾一般廃棄物最終処分場への焼却灰、飛灰、破碎残渣の運搬 (R1.8)	
契 約 期 間	R1.8.16～R1.8.31	
契 約 締 結 日	R1.8.15	
契 約 相 手 方	株式会社 東海SUN KEY	
契 約 金 額	14,256円/台 支出見込額 14,256円×14台=199,584円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>都市美化センターから八曾一般廃棄物最終処分場に焼却灰、飛灰、破碎残渣を搬出する灰出しダンプがクラッチの故障により稼働できない状態となった。</p> <p>自動車修理業者がお盆休みのため修理に時間を要することが想定され、長期間灰出しダンプが使用できなければ、8月16日から予定される焼却灰等の搬出が行えず、都市美化センターの運転を停止しなければならない状況となる。</p> <p>そのため、緊急で当該業務を実施する必要があるが、当市の入札参加資格者で対応できる事業者が限られることから、灰出しダンプを所有し平成31年4月1日から「焼却灰・飛灰運搬業務」を受注する等、当該業務に精通した「株式会社東海SUN KEY」と随意契約するものである。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 環境課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	環境課																									
件 名	災害廃棄物処理基本計画策定支援業務委託																									
契 約 内 容	犬山市が策定する災害廃棄物処理基本計画に関して専門的知識や経験が必要となる部分を作成及び災害廃棄物処理基本計画全体についての策定支援を行う。																									
契 約 期 間	令和元年9月3日から令和2年3月31日まで																									
契 約 締 結 日	令和元年9月3日																									
契 約 相 手 方	大栄環境株式会社																									
契 約 金 額	3,399,000円																									
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>			第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））	○	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
○	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	随意契約を行う大栄環境株式会社は、廃棄物処理に関する知識と処理を行う設備を多数保有する日本有数の廃棄物処理グループの親会社であり、東日本大震災や熊本地震など、日本で大規模な災害があった場合には、その都度、災害廃棄物処理に携わってきた実績があります。 そのうえ、被災した自治体の委託を受け仮置場の管理運営も行っており、被災現場の知識と経験も有している日本でも数者しかいない災害廃棄物のエキスパートです。 犬山市では、大栄環境ホールディングス株式会社と災害時の廃棄物処理について協定締結、火災廃材等の処理困難物の処理を三重中央開発株式会社にて処理などグループ会社にて廃棄物処理に協力をいただいています。 災害廃棄物処理計画の策定ができ、処理能力もあり、知識と経験もある事業者は他にはなく、その知識と経験等を活かし、実効性のある災害廃棄物処理基本計画の策定を支援することが可能であり、本契約の相手先として最適な事業者であると判断されるため。																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 環境課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	観光交流課	
件 名	シェアリングエコノミー活用推進事業委託業務	
契 約 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託期間 契約日の翌日から令和2年3月5日まで</li> <li>・委託内容 観光に関わる人や稼ぐ人を増やす為、体験シェアやイベント民泊の提供者の発掘や掘り起しのための説明会や勉強会を開催し、体験型観光コンテンツを提供する人を増やす。イベント民泊においては開催に至るまでの支援及び実務全般を行い、本市におけるシェアサービスの普及を図る。</li> </ul>	
契 約 期 間	令和元年7月30日から令和2年3月5日まで	
契 約 締 結 日	令和元年7月29日	
契 約 相 手 方	一般社団法人犬山市観光協会	
契 約 金 額	金 7, 3 3 1, 5 0 0 円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由及び業者選定の理由	<p>本業務である、新たな観光メニュー造成やイベント民泊を実施するためには、本市の観光施策や状況に関する十分な知識及び経験を有していることが求められる。(一社)犬山市観光協会(以下「協会」という。)は、設立以来、犬山市及びその周辺の地域資源を活用し、観光産業の振興を図るとともに、本市の魅力を高め、国内外の人々との交流を促進しており、地域文化の維持発展及び地域産業の発展向上に寄与している。こうした取組みを経て培われた本市の観光に関する深い造詣と卓越した経験は、他の追随を許さない。また、長年の経験の蓄積から本市において観光コンテンツとして造成の可能性を有する資源を把握・発掘する能力を有している。加えて、これらの取組みを通じて、協会には、将来に亘って本市の観光の中核となり、犬山市の魅力向上と豊かさをもたらす、観光を基幹産業として成長させるという役割が求められている。</p> <p>このような一連の取組みを実施できる体制と能力、そして知見・経験を有するのは、協会以外に見当たらない。</p> <p>したがって、本契約の相手方は、協会に限定されており、本契約の性質及び目的は競争入札には適さない。</p>
その他特記事項	なし	

※ 本件についてのお問い合わせ先 観光交流課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	企画広報課	
件 名	犬山市一般表彰・自治功労表彰 表彰式アトラクションについて	
契 約 内 容	市制施行65周年の節目に開催する「犬山市一般表彰・自治功労表彰 表彰式」のアトラクションとして、犬山出身の舞妓“市彩”氏に出演をいただくもの	
契 約 期 間	令和元年10月1日から令和元年10月19日まで	
契 約 締 結 日	令和元年9月27日	
契 約 相 手 方	市(いち) (京都市上京区今出川通七本松西入真盛町743-3)	
契 約 金 額	247,840円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契(1人による見積りとなった場合(契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く))
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	犬山出身の舞妓として出演を依頼する市彩氏が所属しているプロダクションであり、受注者が特定され、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 企画広報課



## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営改善課	
件 名	ふるさと犬山応援寄附金に係るPR広告	
契 約 内 容	子育て情報紙へふるさと犬山応援寄附金についてのPR広告掲載	
契 約 期 間	令和元年8月9日～令和元年10月31日	
契 約 締 結 日	令和元年8月9日	
契 約 相 手 方	ハーゼスト株式会社	
契 約 金 額	1,128,600円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務については、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）を広くPRすることを目的としている。</p> <p>本業務を遂行するにあたり、より効果的にPRを行うには以下の3点が必要であると判断した。</p> <p>まず、ふるさと納税の現状として、9つある使い道の中で「子育て」を選択する申込が約4割に達していることを考慮し、周知内容を子育て施策とした。</p> <p>次に、周知方法についても、妊婦及び小さな子どもを持つ方を対象とし、産婦人科などに設置されるフリーペーパーへの掲載を採用した。</p> <p>最後に、市の施策を周知するにあたり、広告の情報に対する信頼を確保するため、発行元の情報信頼性が求められると判断した。</p> <p>以上3点を踏まえると、本業務の目的を効果的に達成するには、発行元が情報の信頼性が高い新聞社であり、全国約1,860か所の産婦人科・病院に設置されているフリーペーパー「Anetis(アネティス)」を媒体とする必要がある。ついては、契約相手方はAnetis(アネティス)の製作を請け負っているハーゼスト株式会社しかいない。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営改善課



## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営改善課	
件 名	ふるさと犬山応援寄附金PR広告掲載	
契 約 内 容	サービスエリア・パーキングエリアのリーフレットスタンドへふるさと犬山応援寄附金のPR広告媒体の掲載	
契 約 期 間	令和元年9月16日～令和元年12月15日	
契 約 締 結 日	令和元年9月11日	
契 約 相 手 方	中日本エクシス株式会社	
契 約 金 額	897,600円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務については、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）を広くPRすることを目的としている。</p> <p>①犬山市を周知するためには、犬山市外で情報発信をする必要がある。          ②寄附者を都道府県別に見ると、入金額上位5位は東京都、愛知県、神奈川県、大阪府、千葉県となっており、首都圏・中部・関西方面に周知することが効果的である。          ③30代～40代の寄附者が約3割、寄附の使い道として「子育て」を選択した申込が約4割を占めることから、家族連れをターゲットとする。</p> <p>①～③を踏まえると、広い範囲で広告媒体が掲載でき、家族連れに見てもらいやすい場所として高速道路のサービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）が挙げられる。          中部地方周辺のSA・PAの運営は中日本高速道路株式会社が行っており、施設内の広告事業については中日本エクシス株式会社のみが行っているため、競争入札に適さず随意契約を締結するものである。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営改善課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営改善課	
件 名	ふるさと犬山応援寄附金に係るPR広告	
契 約 内 容	子育て情報紙のふるさと納税特集へふるさと犬山応援寄附金の広告掲載	
契 約 期 間	令和元年11月10日～令和2年2月6日	
契 約 締 結 日	令和元年9月19日	
契 約 相 手 方	ミキハウス子育て総研株式会社	
契 約 金 額	660,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
		第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○	第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
		第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
		第5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
		第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき。
		第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
		第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
		第9号 落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務は、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）を広くPRすることを目的としている。</p> <p>本業務の遂行にあたり、より効果的にPRを行うために以下のことを検討し、必要であると判断した。</p> <p>まず、ふるさと納税において、寄附件数が増加する11月～12月にかけての周知を採用し、9つある使い道の中で「子育て」を選択する申込が約4割に達していることを考慮し、周知内容を子育て施策とした。</p> <p>次に、子育て施策に関心が高いと考えられる「産前産後」及び「子育て」世帯をPRのターゲットとした。これにあたり、「産前産後」世帯へのPRについては、産婦人科のフリーペーパーを使った周知を別の業務にて既に採用しているため、本業務では「子育て」世帯に向けた情報誌を採用した。</p> <p>最後に、PR効果を最大限に活かすためには、情報誌の発行元及び媒体が子育て世代において広く認知されていることが求められると判断した。</p> <p>以上を踏まえ、本業務の目的を効果的に達成するには、発行元が子ども用品メーカーとして認知度が高い「ミキハウス」の関連会社であり、全国約1,800か所の小児科や医療機関及び約280か所の百貨店等の店舗に設置されている情報紙「Happy-Note(ハッピーノート)」を媒体とする必要がある。ついては、契約相手方はHappy-Note(ハッピーノート)の製作を請け負っているミキハウス子育て総研株式会社しかない。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営改善課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営改善課	
件 名	ふるさと犬山応援寄附金PR広告	
契 約 内 容	日本経済新聞折込生活情報紙へふるさと犬山応援寄附金についてのPR広告掲載	
契 約 期 間	令和元年10月2日～令和元年11月10日	
契 約 締 結 日	令和元年9月30日	
契 約 相 手 方	株式会社シティ・コミュニケーションズ	
契 約 金 額	385,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務については、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）を広くPRすることを目的としている。</p> <p>①市の施策を周知するにあたり、広告の情報に対する信頼を確保するため、新聞の折込情報紙を広告媒体に採用する。                  ②寄附者を都道府県別に見ると、入金額上位3位は東京都、愛知県、神奈川県となっており、首都圏方面に周知することが効果的である。                  ③寄附の使い道として「子育て」を選択した申込が約4割を占めることから、子育て施策に関心が高いと考えられる「子育て」世帯をPRのターゲットとし、特に関心が高い主婦である女性を対象とする。</p> <p>①～③を踏まえると、首都圏を中心として配布している新聞紙「日本経済新聞」の女性向け折込情報紙「レディ東京」を媒体とする必要がある。については、契約相手方はレディ東京の製作を請け負っている株式会社シティ・コミュニケーションズしかない。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営改善課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	産業課	
件 名	木工教室開催業務委託	
契 約 内 容	産業振興祭における、木工教室の開催に係る講師及び材料調達にかかる業務	
契 約 期 間	令和元年9月24日から令和元年10月31日	
契 約 締 結 日	令和元年9月24日	
契 約 相 手 方	犬山商工会議所	
契 約 金 額	300,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>犬山市産業振興祭において毎年開催している木工教室は、例年、産業振興祭の実施主体である見積者の建設業部会員により実施されてきた。また、見積者は本委託に関する予算の財源となっている「愛知県緑と水の森林ファンド助成事業」助成金の対象となる材料の調達実績もあり、市内の木工関連業者が多数加入している団体であることから、本委託については競争入札（見積り）には適さないと考え、随意契約とするもの。</p>	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 産業課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	子ども未来課	
件 名	子ども子育て支援システム幼児教育・保育の無償化対応業務	
契 約 内 容	子ども・子育て支援法の一部改正に伴う幼児教育・保育の無償化に係る子ども子育てシステムの改修を委託する。	
契 約 期 間	令和元年9月1日から令和2年3月31日	
契 約 締 結 日	令和元年9月10日	
契 約 相 手 方	日本電気株式会社 東海支社	
契 約 金 額	12,9890,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本システムは、パッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、メンテナンスやプログラム修正を行うことは当市のシステム導入作業を行った事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 子ども未来課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	子ども未来課	
件 名	城東子ども未来園冷温水発生機伝熱管清掃業務委託	
契 約 内 容	空調設備である冷温水発生機内の伝熱管の定期清掃業務。	
契 約 期 間	令和元年7月8日から令和元年7月31日	
契 約 締 結 日	令和元年7月5日	
契 約 相 手 方	株式会社アクアス	
契 約 金 額	291,600円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>城東子ども未来園の空調設備である冷温水発生機は、平成29年4月から3年間の長期継続契約により保守点検業務委託を履行中である。しかし、契約期間中の平成29年12月に冷温水発生機本体を更新したことによって、長期継続契約に含まれない保守業務が発生し、追加で業務委託を行うことが必要となった。</p> <p>本業務の施行にあたっては、当園の空調設備のシステムを全体的に理解し、施行後の試運転等においても総合的な判断が必要となる。また、保守業者とは別の業者が業務を行った場合、今後機器に故障が生じた際には責任の所在が不明確となり、速やかな対応が行えず、園運営に多大な影響を及ぼすと思われる。</p> <p>以上の理由から、当園の空調設備の保守点検業務を請け負い、かつ空調システムを含む施設設備全般に精通しており、施行後の試運転・調整もスムーズに行うことができるのは、株式会社アクアス以外にないため、随意契約するものである。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 子ども未来課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	消防本部 企画調整担当	
件 名	救急救命士気管挿管病院実習業務委託契約	
契 約 内 容	救急救命士気管挿管病院実習業務委託	
契 約 期 間	令和元年7月1日(契約締結日)から令和2年3月31日までのうち、気管挿管成功症例が30症例修了するまで	
契 約 締 結 日	令和元年7月1日	
契 約 相 手 方	社会医療法人 志聖会 総合犬山中央病院	
契 約 金 額	480,006円 成功症例1症例につき、14,815円×30症例×1.08	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	令和元年6月19日付けで尾張北部地区メディカルコントロール協議会長より、総合犬山中央病院（手術室）にて気管挿管病院実習を実施する旨の通知がありましたので、本委託契約については、地方自治法第167条の2第2号の随意契約とするもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防本部 企画調整担当



## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営部 情報管理課	
件 名	基幹系情報処理システム保守業務	
契 約 内 容	基幹系情報処理システムのハードウェア及びソフトウェアの保守に係る業務 ハードウェアの定期点検、障害対応、機器構成管理 等 ソフトウェアの不具合対応、制度改正対応 等 業務運用における主要イベントの事前確認、障害対応、問い合わせ対応、中間標準レイアウトデータ抽出 等	
契 約 期 間	令和元年10月1日から令和2年3月31日まで	
契 約 締 結 日	令和元年9月30日	
契 約 相 手 方	日本電気株式会社 東海支社	
契 約 金 額	23,469,600円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本システムはパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、メンテナンスやプログラムの修正を行うことは当市のシステム導入作業を行った事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営部 情報管理課	
件 名	住民基本台帳ネットワークシステム保守業務	
契 約 内 容	住民基本台帳ネットワークシステムの保守作業に関する業務 CS業務アプリケーションのオーバーライト適用作業、住民基本台帳ネットワークシステムの障害対応支援	
契 約 期 間	令和元年8月1日から令和元年9月30日まで	
契 約 締 結 日	令和元年7月29日	
契 約 相 手 方	日本電気株式会社 東海支社	
契 約 金 額	324,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	本システムは既存のパッケージシステムである住民記録システム及び戸籍システムと連携を行っており、安定稼働のための保守を行うことができるのは既存住民記録システムの構築事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営部 情報管理課	
件 名	住民基本台帳ネットワークシステム保守業務	
契 約 内 容	住民基本台帳ネットワークシステムの保守作業に関する業務 CS業務アプリケーションのオーバーライト適用作業、住民基本台帳ネットワークシステムの障害対応支援	
契 約 期 間	令和元年10月1日から令和2年3月31日まで	
契 約 締 結 日	令和元年9月25日	
契 約 相 手 方	日本電気株式会社 東海支社	
契 約 金 額	910,800円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本システムは既存のパッケージシステムである住民記録システム及び戸籍システムと連携を行っており、安定稼働のための保守を行うことができるのは既存住民記録システムの構築事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営部 情報管理課	
件 名	特定個人情報保護評価しきい値判断用データ作成業務	
契 約 内 容	特定個人情報ファイルを取り扱ううえで義務付けられている特定個人情報保護評価について、特定個人情報保護評価に関する規則第15条において一定期間（5年）ごとに評価の再実施をするように努めるものとされており、犬山市は平成27年に評価を実施しているため、再実施をするにあたり、必要となるデータの抽出をするもの。	
契 約 期 間	令和元年9月11日から令和元年12月20日まで	
契 約 締 結 日	令和元年9月10日	
契 約 相 手 方	日本電気株式会社 東海支社	
契 約 金 額	1,452,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	本業務はパッケージシステムよりデータ抽出等を行うものであり、パッケージシステムはその内容が公開されておらず、対応を行うことは構築作業を行った事業者に限られるため、その性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものです。
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営部 情報管理課																									
件 名	母子父子家庭医療の有効期間変更対応業務																									
契 約 内 容	母子父子家庭医療制度が所得制限を準用する児童扶養手当の適用期間の変更が行われることにより、母子父子家庭医療制度においても有効期限を変更することが決定された。変更された期限により受給者証有効期限を管理する必要があることから、医療費助成システムを改修する。																									
契 約 期 間	令和元年7月2日から令和元年7月31日まで																									
契 約 締 結 日	令和元年7月2日																									
契 約 相 手 方	日本電気株式会社 東海支社																									
契 約 金 額	1,879,200円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>			第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））	○	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
○	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本システムはパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、メンテナンスやプログラムの修正を行うことは当市のシステム導入作業を行った事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 水道課																	
件 名	臨時水質検査業務委託																	
契 約 内 容	給水栓水49項目の臨時水質検査																	
契 約 期 間	令和元年7月1日から令和元年7月31日																	
契 約 締 結 日	令和元年7月1日																	
契 約 相 手 方	(株)環境科学研究所																	
契 約 金 額	162,000円																	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																	
第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																	
第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																	
○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																	
第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																	
第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																	
第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																	
第9号	落札者が契約を締結しないとき。																	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	給水条例第21条に基づき水質検査の要求があり、通常の採水箇所とは異なる箇所について臨時水質検査を早急に実施して水質を確認、証明する必要があった。そういった状況の中で、今年度犬山市水道事業における水質検査業務を委託している業者とは、臨時の水質検査についても当該契約事項に含めており、犬山市内の水道水質を熟知し、且つ迅速な採水及び検査を実施出来ることから、同業者を選定したものである。																	
その他特記事項																		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 水道課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	税務課	
件 名	鑑定評価時点修正業務	
契 約 内 容	<p>地方税法第388条に規定する「固定資産評価基準」及び「平成31年度又は平成32年度における土地の価格に関する修正基準」により、令和2年度課税に向けて市内にある全標準宅地270地点の価格（下落）修正を判別し適用するための鑑定評価業務</p>	
契 約 期 間	令和元年8月9日～令和元年10月31日	
契 約 締 結 日	令和元年8月9日	
契 約 相 手 方	公益社団法人 愛知県不動産鑑定士協会	
契 約 金 額	2,105,081円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
		第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○	第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
		第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
		第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
		第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。
		第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
		第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
		第9号 落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>標準宅地の時点修正鑑定は、ただ鑑定をするだけではなく、地価公示価格や愛知県地価調査との均衡に配慮するとともに、相続税路線価や隣接市町村間とのバランスも検討する必要があります。</p> <p>上記の内容より、通常の取扱いである入札による請負人の選定では、当該業務の主要な部分である広範囲にわたるバランス検討は非常に困難であると考えられます。</p> <p>よって、当該業務を遂行するには、適正な時価による鑑定かつ県内全域の広範囲によるバランス検討が行えるかどうかを基準に検討する必要があります。</p> <p>上記の条件で遂行可能な事業者として、県内に所在する不動産鑑定士が組織し公益社団法人である「公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会」が適任と思われま</p> <p>す。</p> <p>「公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会」は、地価公示では国と、地価調査では愛知県と、標準宅地鑑定では県内各市町村と協力関係にあることから、地価公示価格や地価調査、隣接市町村の標準宅地鑑定評価に精通しており、効率的かつ効果的に高い水準で業務を遂行する能力を有しています。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 税務課



## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	税務課	
件 名	標準宅地鑑定業務	
契 約 内 容	<p>地方税法第409条の規定により、3年に1度見直しをしている固定資産評価額について、次の基準年度となる令和3基準年度の評価替えに向けた評価が必要となるため、市内にある全標準宅地270地点の適正な時価を算定する鑑定評価業務</p>	
契 約 期 間	令和元年8月19日～令和2年3月27日	
契 約 締 結 日	令和元年8月19日	
契 約 相 手 方	公益社団法人 愛知県不動産鑑定士協会	
契 約 金 額	17,613,475円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>標準宅地の鑑定評価は、ただ鑑定をするだけではなく、地価公示価格や愛知県地価調査との均衡に配慮するとともに、相続税路線価や隣接市町村間とのバランスも検討する必要があります。</p> <p>上記の内容より、通常の取扱いである入札による請負人の選定では、当該業務の主要な部分である広範囲にわたるバランス検討は非常に困難であると考えられます。</p> <p>よって、当該業務を遂行するには、適正な時価による鑑定かつ県内全域の広範囲によるバランス検討が行えるかどうかを基準に検討する必要があります。</p> <p>上記の条件で遂行可能な事業者として、県内に所在する不動産鑑定士が組織し公益社団法人である「公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会」が適任と思われま</p> <p>す。</p> <p>「公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会」は、地価公示では国と、地価調査では愛知県と、標準宅地鑑定では県内各市町村と協力関係にあることから、地価公示価格や地価調査、隣接市町村の標準宅地鑑定評価に精通しており、効率的かつ効果的に高い水準で業務を遂行する能力を有しています。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 税務課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 土木管理課	
件 名	河川排水路維持管理委託	
契 約 内 容	用排水路除草工一式	
契 約 期 間	令和1年7月11日 ～ 令和1年9月13日	
契 約 締 結 日	令和1年7月10日	
契 約 相 手 方	大竹建設(株)	
契 約 金 額	257,040円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 び 業者選定の理由	<p>本業務は、羽黒起地内用排水路について、市民からの通報により隣接する民家に草等が越境し居住環境を阻害しており、かつ、用水路の通水確保から早期な対応を行う必要があります。</p> <p>なお、当該箇所は、名鉄小牧線に近接する用排水路であり、鉄道事業者発注の除草業務を受注している大竹建設(株)に発注することで、除草業務における近接施工協議の不要、同時施工（8月予定）による作業効率の向上が図られるため随意契約するものです。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 土木管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 土木管理課	
件 名	倒木処理委託	
契 約 内 容	倒木処理工一式	
契 約 期 間	令和1年7月16日 ～ 令和1年7月31日	
契 約 締 結 日	令和1年7月12日	
契 約 相 手 方	(株)久保田建設	
契 約 金 額	137,160円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	市道羽黒東96号線について、市民通報に基づき、隣接地の樹木等の倒木により通行ができなくなったため、早期に撤去する必要があります。このことから、直ちに現場作業に着手可能な(株)久保田建設に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できることから随意契約するものです。
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 土木管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 土木管理課	
件 名	河川排水路維持管理委託	
契 約 内 容	雑木撤去工 一式	
契 約 期 間	令和1年7月16日 ～ 令和1年7月31日	
契 約 締 結 日	令和1年7月12日	
契 約 相 手 方	(株)久保田建設	
契 約 金 額	169,560円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="checkbox"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	溝口川について、市民通報に基づき、河川のり面に自生した雑木等が民地に越境していることから、早急な撤去対応が必要になります。このことから、直ちに現場作業に着手可能な(株)久保田建設に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できることから随意契約するものです。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 土木管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 土木管理課	
件 名	河川排水路維持管理委託	
契 約 内 容	調整池除草工一式	
契 約 期 間	令和1年7月24日 ～ 令和1年8月30日	
契 約 締 結 日	令和1年7月23日	
契 約 相 手 方	小島施設(株)	
契 約 金 額	291,600円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務は、四季の丘地内調整池外1について、市民からの通報により隣接する民家に草等が越境し居住環境を阻害しており、かつ、良好な居住環境を維持するため早急に対応する必要があります。</p> <p>なお、先に小島施設(株)と契約している都市公園等除草業務委託（四季の丘緑地外2）と同一区域内であり合わせて施工することで、工期の短縮、合理的かつ適切な施工を確保できるため、随意契約するものです。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 土木管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 土木管理課	
件 名	都市公園等樹木剪定業務委託	
契 約 内 容	南椿台公園の樹木剪定業務	
契 約 期 間	令和元年8月16日から令和元年8月30日まで	
契 約 締 結 日	令和元年8月15日	
契 約 相 手 方	(有)芳葉園土木	
契 約 金 額	237,600円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	本業務は、町内からの通報により公園樹木の枝が宅地に越境しており、枝などが折れ宅地に落ちるなど被害が発生しているため、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な(有)芳葉園土木に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 土木管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 土木管理課	
件 名	都市公園等除草業務委託	
契 約 内 容	岩神公園の除草業務	
契 約 期 間	令和元年8月21日から令和元年9月4日まで	
契 約 締 結 日	令和元年8月20日	
契 約 相 手 方	(有)芳葉園土木	
契 約 金 額	194,400円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	本業務は、町内からの通報により公園の草が道路に越境しており、通行上支障となっているため、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な(有)芳葉園土木に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 土木管理課



## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 土木管理課	
件 名	倒木処理委託	
契 約 内 容	市道犬山今井中線及び市道丸山上切線の倒木処理業務	
契 約 期 間	令和1年8月26日 ～ 令和1年9月9日	
契 約 締 結 日	令和1年8月23日	
契 約 相 手 方	(株)アサイ建設	
契 約 金 額	294,840円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務は、市道犬山今井上線及び市道丸山上切線の路肩に倒木が散乱しており、通行上支障となっているため、早急に対応する必要があります。このことから、先に(株)アサイ建設と契約している道路除草委託と同一区域内であり、合わせて施工することで工期の短縮、合理的かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。</p>	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 土木管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 土木管理課	
件 名	河川排水路維持管理委託	
契 約 内 容	御手洗川の除草業務	
契 約 期 間	令和1年9月3日 ～ 令和1年9月24日	
契 約 締 結 日	令和1年9月2日	
契 約 相 手 方	大栄産業(株)	
契 約 金 額	293,760円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="checkbox"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本業務は、市民からの通報により大字橋爪字四郎丸地内外の御手洗川断面内に草が繁茂していることが確認され、通水に支障をきたしているため、早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な大栄産業(株)に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 土木管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 土木管理課	
件 名	河川排水路維持管理委託	
契 約 内 容	富岡二丁目地内排水路の除草・雑木撤去一式	
契 約 期 間	令和1年9月6日 ～ 令和1年9月13日	
契 約 締 結 日	令和1年9月5日	
契 約 相 手 方	(株)アサイ建設	
契 約 金 額	295,920円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務は、市民からの通報により排水路の雑草・樹木の枝が民地に越境しており、排水路の維持管理上早急に対応する必要があります。このことから、直ちに現場着手可能な(株)アサイ建設に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できるため、随意契約するものです。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 土木管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 土木管理課	
件 名	道路除草委託	
契 約 内 容	道路除草一式	
契 約 期 間	令和1年9月12日 ～ 令和1年9月27日	
契 約 締 結 日	令和1年9月11日	
契 約 相 手 方	(株)青山組	
契 約 金 額	133,920円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務は、市道富岡荒井線について、市民からの通報により路肩から草が生え道路通行上に支障が発生しており早期の対応を行う必要があります。なお、直ちに現場作業に着手可能な(株)青山組に依頼することで、早期対応かつ適切な施工が確保できることから随意契約するものです。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 土木管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	土木管理課	
件 名	G I S 占有システム改修委託	
契 約 内 容	<p>犬山市のG I S 占有システムにおいて、期間満了となった占有者が、引き続き占有を申し込む際に提出が必要となる「申請書」を、システム上から帳票出力するための機能の導入を行う。</p>	
契 約 期 間	令和1年9月25日 ～ 令和1年12月25日	
契 約 締 結 日	令和1年9月24日	
契 約 相 手 方	日本電気株式会社東海支社	
契 約 金 額	709,500円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本システムは、現在日本電気株式会社に委託し、当市が導入している「統合型G I S」と連動したシステムであり、その内容は公開されておらず、改修の対応を行うことは当市のシステム導入作業を行った事業者に限定されるため、その性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものである。</p>	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 土木管理課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	文化スポーツ課																									
件 名	市民総合大学敬道館歴史文化学部明治カルチャー史学科講座開催業務委託																									
契 約 内 容	市民総合大学の歴史文化学部明治カルチャー史学科において講演会を開催する。委託料には、企画料、講師料、事務費、交通費等を含める。																									
契 約 期 間	令和元年9月20日 ～ 令和元年12月20日																									
契 約 締 結 日	令和元年9月19日																									
契 約 相 手 方	公益財団法人明治村																									
契 約 金 額	242,000円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本講座は「明治時代」の文化や歴史に特化し、明治村を舞台に講演を行うものであり、全講座とも明治村の職員を講師としているなどの理由により、受注者が特定され、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 文化スポーツ課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	文化スポーツ課	
件 名	市民総合大学敬道館クリス・グレン講演会開催業務委託	
契 約 内 容	市民総合大学の一般教養学部において講演会を開催する。 委託料には、企画料、講師料、事務費、交通費等を含める。	
契 約 期 間	令和元年8月1日 ～ 令和元8月24日	
契 約 締 結 日	令和元8月1日	
契 約 相 手 方	有限会社パスト・プレゼント・フューチャー	
契 約 金 額	220,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="checkbox"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	選定業者は、本講座の講師のクリス・グレン氏が所属している事務所であり受注者が特定され、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 文化スポーツ課



## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	文化スポーツ課図書館	
件 名	図書データ作成及びカラーラベル装備作業委託	
契 約 内 容	現在契約中の「TRCマーク」に紐づく「内容細目ファイル」及び「目次情報ファイル」の作成、並びに図書背ラベルの上部に「TRCマーク」を参照してカラーラベルを装備する作業を委託。	
契 約 期 間	令和元年9月5日から令和元年9月30日	
契 約 締 結 日	令和元年9月4日	
契 約 相 手 方	株式会社図書館流通センター	
契 約 金 額	258,606円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>市立図書館は開館当時から一貫して書誌データに「TRCマーク」を使用している。</p> <p>当契約は「TRCマーク」と密接不可分の関係にあり、同一の者以外の者に履行させると既存の図書館システムの使用及び整合に著しく支障が生じるおそれがあり、本業を実施できるのは、株式会社図書館流通センター以外にない。そのため、契約の性質及び目的が競争入札には適さないため、随意契約の方法による契約を締結する。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 文化スポーツ課図書館